

## 個別通知について

### ●小学6年生(平成25年4月2日～平成26年4月1日生)

**接種期限**：令和12年3月31日

個別通知はしていませんが、接種を希望される方には依頼書を発行いたしますので、子育て福祉健康課までご連絡ください。

### ●中学1年生(平成24年4月2日～平成25年4月1日生)

**接種期限**：令和11年3月31日(依頼書の有効期限：令和9年3月31日)

令和7年4月に依頼書を送付しています。

早い年齢で接種するほど、子宮頸がんの予防効果が高いとされているため、接種を希望される方は早めに接種しましょう。

### ●中学2年生(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)

**接種期限**：令和10年3月31日(依頼書の有効期限：令和8年3月31日)

令和6年4月に依頼書を送付しています。

依頼書を紛失された場合は再発行いたしますので、子育て福祉健康課までご連絡ください。

### ●中学3年生(平成22年4月2日～平成23年4月1日生)

**接種期限**：令和9年3月31日

令和7年4月に依頼書を送付しています。

合計3回の接種を完了するまでに、標準的には約6か月かかりますので、計画的に接種することをご検討ください。

3月末は予約が取りづらくなる可能性がありますので、余裕をもったスケジュールでの接種をご検討ください。

### ●高校1年生(平成21年4月2日～平成22年4月1日生)

**接種期間**：令和8年3月31日

令和7年4月に依頼書を送付しています。

公費による定期接種の最終年度にあたります。

公費による接種が終了となる令和8年3月末は予約が取りづらくなる可能性がありますので、余裕を持ったスケジュールでの接種をご検討ください。

### ●キャッチアップ接種対象者(令和7年度に限る)

**接種期限**：令和8年3月31日

令和7年4月に依頼書を送付しています。

接種回数は合計3回です。

2回目と3回目の接種には3か月以上の間隔をあける必要があります。

公費による接種を希望する場合は、遅くとも12月末までに2回目のワクチンを接種する必要があります。

公費による接種が終了となる令和8年3月末は予約が取りづらくなる可能性がありますので、余裕をもったスケジュールでの接種をご検討ください。

※接種期限を過ぎると任意接種(全額自己負担)となります。

任意接種の場合、接種を完了するには3回接種で約9万円の費用がかかります。

## キャッチアップ接種経過措置対象者

HPVワクチンの積極的勧奨が差し控えられている間に定期接種の期間が過ぎてしまった人の接種機会を確保するため、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」を実施していましたが、キャッチアップ接種は令和7年3月31日をもって終了しました。

ワクチンの接種を希望しても受けられなかつた方のために、令和4年4月1日から令和7年3月31日の期間にHPVワクチンを1回以上接種している場合に限り、全3回の接種を公費で接種完了できる経過措置が実施されています。

**対象者**：平成9年4月2日～平成21年4月1日生の女子で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間にHPVワクチンを1回以上接種した方

**期間**：令和8年3月31日まで

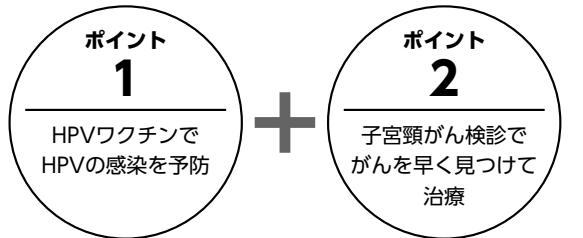
## 子宮頸がん検診を受けましょう

HPVワクチンは、全てのHPVの感染を防ぐものではありません。ワクチン接種に加えて、定期的に子宮頸がん検診を受けることが大切です。

20歳以上の女性の方は町が実施している子宮頸がん検診を受けることができます。4月に受診券(A4サイズ・薄緑色)をお送りしています。令和8年2月末まで以下の医療機関で実施していますので、受診券と健康保険証をご持参のうえ受診してください。

### 子宮頸がん検診実施医療機関

- ・ひだか病院(TEL: 22・1111)
- ・天津医院 (TEL: 22・5351)
- ・日高マタニティクリニック  
(TEL: 24・1103)



## 水道メーター検針時のお願い

水道料金は、毎月検針員が水道メーターの検針を行い、使用水量を確認のうえ、水量に応じて金額を決定しています。

水道メーターの検針は、毎月15日～25日ごろに行っており、使用水量の確認時に、漏水を見ることがあるため、正確な検針ができるように次のことご協力ください。

- メーターBOX周辺の草刈りや植木の剪定等をしてください。
- メーターBOXの上に物を置いたり、車等を駐車しないでください。
- 犬を外で飼われている方はメーターBOXから離れた場所につないでください。
- メーターBOX内を清掃し、メーターの数値が見えるようにしてください。

メーターBOXは水道使用者の所有物となります。万が一破損した場合は、使用者が業者に連絡し、メーターBOXの修理をしてください。(費用は自己負担となります。アパート等にお住いの方は管理されている方へ連絡してください。)

メーターBOXや蓋が破損した状態で使用されると水道メーターや止水栓等が壊れる原因にもなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 上下水道課(TEL: 63・3805)

## 志賀小学校育友会「廃品回収」のお知らせ

いつも志賀小学校育友会の廃品回収にご理解・ご協力を賜り、みなさまには深く感謝申し上げます。

廃品回収を以下のとおり実施致しますので、よろしくお願ひいたします。

日 時: 令和8年1月18日(日) 午前8時～ 小雨決行

午前7時30分までにお出しください。荒天時は1月25日(日)に延期します。  
(延期の場合のみ、同日午前6時30分頃、行政無線放送で連絡します)

### 回収場所

比井崎地区…阿尾漁港・比井崎体育館 回収品:雑誌、新聞、ダンボール、アルミ缶、ウエス(古着・古布)  
志賀地区…志賀小学校前駐車場 回収品:雑誌、新聞、ダンボール  
JA駐車場 回収品:アルミ缶、ウエス(古着・古布)

### 注意!!

- ・スチール缶、ビン、鉄、ふとん類は回収できません。
- ・新聞の中に広告・チラシが入っていてもかまいません。
- ・新聞・雑誌はひもで十字にしっかり結んでください。
- ・アルミ缶は中を洗ってお出しください。



【お問い合わせ先】 志賀小学校地区役員または志賀小学校(TEL: 64・2350)